

# 定例公安委員会の開催概要

定例公安委員会は、令和2年1月22日（水）に開催されました。

## 1 決裁事項

- ・ 12月議会審議結果について
- ・ 臨時常任委員会審議結果について

## 2 報告事項

### (1) 令和元年中の苦情の取扱いについて

県警察から、令和元年中の苦情の取扱いに関する報告があった。

苦情受理件数は7件で、全て警察宛てであった。

苦情の内容は、「警察官の言動に関するもの」2件、「パトカーの走行に関するもの」2件、「遺失・拾得に関するもの」1件、「交通捜査に関するもの」1件、「110番臨場に関するもの」1件であるとのことであった。

委員から、『職務中の言動は常に見られていることを意識するとともに、接し方にも十分注意していただきたい。また、説明責任を果たし、苦情を受けての対応もしっかり行っていただきたい。』との発言があった。

### (2) 令和元年中の配偶者暴力及びストーカー事案の取扱状況について

県警察から、令和元年中の配偶者暴力及びストーカー事案の取扱状況に関する報告があった。

令和元年中の配偶者暴力事案認知件数は358件と、前年より51件（16.6%）増加し、ストーカー事案認知件数は118件と、前年より7件（5.6%）減少しており、いずれもここ数年高水準で推移している状況である。

また、配偶者暴力事案の事件検挙は14件で、検挙別件数では、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律が2件、他の法令が12件であった。ストーカー事案の事件検挙は17件で、検挙別件数では、ストーカー行為等の規制等に関する法律が10件、他の法令が7件であるとのことであった。

委員から、『DV・ストーカー事案は、一つ対応を間違えれば大きな事案につなが

る。対応状況を確認しながら警告や保護命令、検挙を躊躇なく行っていただきたい。』との発言があった。

(3) 中止命令の発出について

県警察から、中止命令の発出に関する報告があった。

大館警察署において、令和2年1月11日ころ、大館市内の飲食店経営者に対して、暴力団の威力を示してみかじめ料の支払いを要求した暴力団幹部組員(50歳)に対し、同月15日、暴力団対策法に基づく中止命令を発出したとのことであった。

委員から、『一般市民が最も不安に思うことであり、即中止命令の措置を行い、スピード感あふれる対応であった。相談者が危険な思いをすることのないように対応していただきたい。』との発言があった。